

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月10日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

【会社名】 セルソース株式会社

【英訳名】 CellSource Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 裙本 理人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目19番5号

【電話番号】 03 - 6455 - 5308(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 雨宮 猛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目19番5号

【電話番号】 03 - 6455 - 5308(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 雨宮 猛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第3四半期累計期間	第6期 第3四半期累計期間	第5期
会計期間		自 2019年11月1日 至 2020年7月31日	自 2020年11月1日 至 2021年7月31日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高	(千円)	1,311,961	2,104,265	1,855,475
経常利益	(千円)	250,019	691,692	412,807
四半期(当期)純利益	(千円)	158,385	428,201	274,082
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	671,719	677,523	672,818
発行済株式総数	(株)	2,035,200	6,187,800	2,048,800
純資産額	(千円)	1,923,132	2,489,325	2,042,507
総資産額	(千円)	2,134,259	2,999,226	2,352,136
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	26.47	69.43	45.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	24.87	66.89	42.98
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	90.1	82.6	86.7

回次		第5期 第3四半期会計期間	第6期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年5月1日 至 2020年7月31日	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	6.59	25.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 当社は2020年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間は、新型コロナウイルスの感染再拡大により東京都を含む複数の都道府県に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用などがありました。当社におきましては、提携医療機関数や加工受託件数は引き続き堅調に伸長、加工受託サービスを中心に売上は順調に拡大いたしました。また、引き続き業容拡大やパートナーとの関係強化などにより人件費、研究開発費を中心にコストも増加しておりますが、効率的な経営を維持した結果、高い売上高営業利益率（営業利益率）を継続しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,104,265千円（前年同期比60.4%増）、売上総利益は1,498,393千円（前年同期比70.8%増）、販売費及び一般管理費は819,683千円（前年同期比31.2%増）、営業利益は678,710千円（前年同期比168.5%増）、経常利益は691,692千円（前年同期比176.7%増）、四半期純利益は428,201千円（前年同期比170.4%増）となりました。

なお、当社が経営上の主要係数としてモニタリングしている加工受託サービス又はコンサルティングサービスの契約を締結した「提携医療機関数」、脂肪由来幹細胞加工受託サービスと血液由来加工受託サービスを合計した「加工受託件数」及び「営業利益率」の各数値、並びにサービス分類別売上高の四半期（3ヶ月）推移は以下のとおりとなっております。

（金額単位：千円）

	2020/10期 第3四半期	2020/10期 第4四半期	2021/10期 第1四半期	2021/10期 第2四半期	2021/10期 第3四半期	直前四半期 対比
提携医療機関数（期末）	468院	550院	653院	767院	910院	+143院
加工受託件数	2,046件	2,529件	3,067件	3,690件	4,091件	+401件
営業利益率	15.3%	29.9%	28.9%	33.6%	33.6%	+0.0point
（サービス分類別売上高）						
加工受託サービス	231,626	306,715	381,331	429,206	495,540	+15.5%
コンサルティングサービス	52,398	67,129	75,434	82,954	83,721	+0.9%
医療機器販売	97,045	127,635	135,964	176,459	143,075	18.9%
化粧品販売その他	44,600	41,988	29,952	31,821	38,802	+21.9%

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における総資産は2,999,226千円と前事業年度末から647,089千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が330,231千円増加したこと及び投資有価証券の増加などによる投資その他の資産その他が180,772千円増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債は509,900千円と前事業年度末から200,271千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が108,592千円増加したこと及び賞与引当金が49,556千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産は、資本金4,705千円及び資本準備金が4,705千円増加したことに加え、四半期純利益428,201千円の計上により、前事業年度末から446,818千円増加し、2,489,325千円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、主に自家細胞・組織を用いた再生医療に関する臨床応用について、大学や事業会社と共同で実施しており、当第3四半期累計期間における研究開発費の金額は60,043千円であります。

(6) 従業員の状況

当第3四半期累計期間において、業容拡充及び受注件数拡大に伴う人員採用を行った結果、当社の従業員数は前事業年度末から18名増加し86名となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,280,000
計	17,280,000

(注) 2020年9月10日開催の取締役会決議により、2020年11月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は11,520,000株増加し、17,280,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,187,800	6,187,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	6,187,800	6,187,800		

(注) 提出日現在発行数には、2021年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月1日～ 2021年7月31日 (注)	7,200	6,187,800	216	677,523	216	587,523

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,175,500	61,755	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	6,180,600		
総株主の議決権		61,755	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セルソース株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目19 番5号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 上記には単元未満株式29株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 最高財務責任者	取締役 経営企画本部長	雨宮 猛	2021年2月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年5月1日から2021年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年11月1日から2021年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,757,015	2,087,246
売掛金	227,517	280,220
商品及び製品	84,550	109,263
仕掛品	17,962	21,940
原材料及び貯蔵品	29,816	41,465
その他	51,650	77,249
貸倒引当金	2,602	3,205
流動資産合計	2,165,911	2,614,180
固定資産		
有形固定資産	82,852	96,950
無形固定資産	5,467	9,417
投資その他の資産		
その他	102,605	283,378
貸倒引当金	4,700	4,700
投資その他の資産合計	97,905	278,678
固定資産合計	186,225	385,045
資産合計	2,352,136	2,999,226
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,878	52,067
未払法人税等	107,948	216,540
賞与引当金	-	49,556
受注損失引当金	109	411
その他	170,594	180,324
流動負債合計	308,531	498,900
固定負債		
その他	1,097	11,000
固定負債合計	1,097	11,000
負債合計	309,629	509,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	672,818	677,523
資本剰余金	582,818	587,523
利益剰余金	784,938	1,213,140
自己株式	642	642
株主資本合計	2,039,932	2,477,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	89
評価・換算差額等合計	-	89
新株予約権	2,574	11,869
純資産合計	2,042,507	2,489,325
負債純資産合計	2,352,136	2,999,226

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年11月1日 至2021年7月31日)
売上高	1,311,961	2,104,265
売上原価	434,453	605,872
売上総利益	877,508	1,498,393
販売費及び一般管理費	624,718	819,683
営業利益	252,790	678,710
営業外収益		
受取利息	7	1
補助金収入	-	15,557
その他	79	3,177
営業外収益合計	86	18,736
営業外費用		
支払利息	228	117
為替差損	1,742	1,666
投資事業組合運用損	-	3,692
その他	887	278
営業外費用合計	2,857	5,754
経常利益	250,019	691,692
税引前四半期純利益	250,019	691,692
法人税、住民税及び事業税	87,892	275,906
法人税等調整額	3,740	12,415
法人税等合計	91,633	263,490
四半期純利益	158,385	428,201

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(賞与引当金)

当第3四半期会計期間末においては従業員への賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込み額のうち、当第3四半期累計期間の負担額を賞与引当金として計上しております。

なお、前事業年度末においては、従業員への賞与支給額は確定しているため賞与引当金は計上しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
減価償却費	18,971千円	21,380千円

(株主資本等関係)

.前第3四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額に著しい変動

当社は、2019年11月27日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式発行72,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ75,513千円増加しております。また、新株予約権の権利行使による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,782千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が671,719千円、資本準備金が581,719千円となっております。

さらに、単元未満株式の買取請求による自己株式の取得を行ったことにより、自己株式が642千円増加しております。

.当第3四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額に著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「再生医療関連事業」のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は従来、「再生医療関連事業」及び「コンシューマー事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、第1四半期会計期間より「再生医療関連事業」の単一セグメントに変更しております。

コンシューマー事業におきましては、前事業年度に美顔器の仕入販売を終了し、再生医療関連分野での知見を活かしたシグナリフトブランド化粧品の製造販売のみとなったことから、当社の経営資源の配分や経営管理体制の共通化により当社サービスを複合、付加価値の高い事業機会の獲得に繋げていくために、報告セグメントにつきましても「再生医療関連事業」の単一セグメントが適切であると判断したことによるものであります。

この変更により、当社は単一セグメントになることから、第1四半期会計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年11月1日 至2021年7月31日)
1株当たり四半期純利益	26.47円	69.43円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	158,385	428,201
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	158,385	428,201
普通株式の期中平均株式数(株)	5,983,123	6,167,121
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24.87円	66.89円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	385,075	234,150
(うち新株予約権(株))	(385,075)	(234,150)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	新株予約権方式によるストックオプション 第7回新株予約権 (2020年12月14日取締役会決議、株式の数2,000株)

(注) 当社は2020年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年9月10日の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行うことで、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割方法

2021年10月31日を基準日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2021年10月29日)として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,187,800株
今回の分割により増加する株式数	12,375,600株
株式分割後の発行済株式総数	18,563,400株
株式分割後の発行可能株式総数	51,840,000株

(注) 上記は2021年7月31日現在の発行済株式総数に基づくものであり、2021年8月1日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等により増加する株式数は含まれておりません。

分割の日程

基準日公告日	2021年10月15日
基準日	2021年10月31日
効力発生日	2021年11月1日

(注) 上記の基準日は、株式名簿管理人の休業日につき、実質的には2021年10月29日であります。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり四半期純利益	8.82円	23.14円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.29円	22.30円

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年11月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,728</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,184</u> 万株とする。

定款変更の日程

効力発生日 2021年11月 1 日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たり行使価額を2021年11月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第 2 回新株予約権	41円	14円
第 3 回新株予約権	60円	20円
第 4 回新株予約権	60円	20円
第 5 回新株予約権	617円	206円
第 6 回新株予約権	3,534円	1,178円
第 7 回新株予約権	10,400円	3,467円
第 8 回新株予約権	9,610円	3,204円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月10日

セルソース株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤雄一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセルソース株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの第6期事業年度の第3四半期会計期間(2021年5月1日から2021年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年11月1日から2021年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セルソース株式会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。